

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 鹿沼市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
17,020	4,035	937	21,992

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	38,408	37,585	823	630	579	31,871	
見笹霊園事業費特別会計	141	84	57	4	100	-	
一般会計等	38,549	37,669	880	634		31,871	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
水道事業会計	1,240	1,016	224	224	38	3,688	100	法適用企業
公共下水道事業費特別会計	3,865	3,837	27	2	1,255	18,187	13,349	
簡易水道事業費特別会計	329	323	7	7	106	1,985	1,271	
公設地方卸売市場事業費特別会計	19	19	1	1	0	-	-	
農業集落排水事業費特別会計	540	518	23	8	157	2,706	2,611	
国民健康保険特別会計	10,274	10,102	172	172	701	-	-	
老人保健特別会計	8,124	8,112	12	12	550	-	-	
介護保険特別会計	5,201	5,003	198	198	684	-	-	
公営企業会計等 計				624		26,566	17,331	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
栃木県市町村総合事務組合(一般会計)	16,662	16,585	77	77	3,934	-	-	
栃木県市町村総合事務組合(特別会計)	107	105	2	2	7	-	-	
栃木県後期高齢者医療広域連合	1,125	1,072	53	53	-	-	-	
宇都宮西中核工業団地事務組合(一般会計)	63	61	2	2	-	359	50	西方町負担割合56.0%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工場汚水処理施設特別会計)	31	29	2	2	-	-	-	西方町負担割合50.0%
宇都宮西中核工業団地事務組合(工業用水道事業会計)	30	28	2	191	35	424	190	法適用 西方町負担割合54%
一部事務組合等 計				327		783	240	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鹿沼市農業公社	9	79	26	0	-	-	-	-	
鹿沼市花木センター公社	9	△ 57	11	-	-	-	-	250	175
鹿沼市体育文化振興公社	-	10	10	-	-	-	-	-	
鹿沼総合食品卸売 農業生産法人かぬま	△ 21	110	13	-	-	-	-	-	
鹿沼市土地開発公社	1	7	5	9	59	138	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			67	9	59	138	250	175	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金	792	894	102
減債基金	306	307	1
その他充当可能基金		4,055	
充当可能基金計		5,257	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B
実質赤字比率	(黒字) 5.88	(黒字) 2.88	△ 3.00	△ 12.31	△ 20.00	水道事業会計	(黒字) 150.8	(黒字) 150.8
連結実質赤字比率		(黒字) 13.13		△ 17.31	△ 40.00	公共下水道事業費特別会計	(黒字) 0.2	(黒字) 0.2
実質公債費比率	12.1	9.5	△ 2.6	25.0	35.0	簡易水道事業費特別会計	(黒字) 5.1	(黒字) 5.1
将来負担比率		80.3		350.0		公設地方卸売市場事業費特別会計	(黒字) 6.5	(黒字) 6.5
財政力指数	0.74	0.76	0.02			農業集落排水事業費特別会計	(黒字) 27.6	(黒字) 27.6
経常収支比率	87.8	92.5	4.7					

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示して
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。

差引 B-A

ている。